

(証券コード 6586)

2010年6月25日

株 主 各 位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ

取締役社長 後藤昌彦

第98回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第98回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

なお、各議案の議決権集計結果につきましては、6月28日より当社ウェブサイト (<http://www.makita.co.jp/ir/stock.html>) に掲載する予定でございますので、ご案内申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第98期（2009年4月1日から2010年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期計算書類報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき37円、総額5,097,134,874円と決定いたしました。これにより当期の年間配当金は、中間配当金15円とあわせ1株につき52円となりました。

第2号議案 役員賞与の支給の件

本件は、原案どおり当期末現在の取締役11名のうち社外取締役横山元彦氏を除く10名に対し、役員賞与として総額9千6百万円を支給することが承認可決されました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第98期期末配当金（1株につき37円）は、同封の「**期末配当金領収証**」によりお支払いいたしますので、同領収証記載事項をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（2010年6月28日から2010年7月30日まで）にお受け取りください。

なお、「**期末配当金領収証**」にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、本年より配当金支払いの都度「**配当金計算書**」を同封させていただいております。

また、銀行口座またはゆうちょ銀行口座へのお振込みをご指定の株主様には、「**配当金計算書**」および「**お振込先について**」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には、「**配当金計算書**」および「**配当金のお受け取り方法について**」を同封いたしましたのでご確認ください。

「**配当金計算書**」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことができますので、大切に保管してください。

単元未満株式の買取・買増請求について

単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、「**単元未満株式の買取請求**」により、当社に売却することができます。また、「**単元未満株式の買増請求**」により、当社から単元株式数に不足する株式を買増して、100株単位にまとめることもできます。

「**単元未満株式の買取請求**」または「**単元未満株式の買増請求**」をご希望の株主様は、株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は、特別口座の管理機関である中央三井信託銀行へお申し出ください。

特別口座の管理機関

（お問い合わせ先）

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

